

富士山外来植物撲滅作戦

富士山を外来植物から守るために
私たちが出来ること

実施マニュアル

ふじさんネットワーク



ふじさんネットワーク

1 概要

(1) 趣旨

近年、富士山麓の植生調査等により、外来植物が多数確認されている。外来植物は繁殖力の強い種が多く、富士山の希少な植物の生育地を奪うなど、自然環境への悪影響を及ぼすことが懸念されている。

富士山を外来植物の脅威から守るためには、第一に外来植物を持ち込まないことが大切であり、静岡県では、定期的な外来植物調査や五合目における外来種防除マット設置等により、外来植物の侵入を最小限に抑える対策をとっている。しかし、それでも外来植物の侵入を完全に防ぐことは難しい。

ふじさんネットワークでは「富士山外来植物撲滅大作戦」として、静岡県、市町、地元の企業、団体等（以下、団体等）と協働で外来植物の除去活動を行っているところであるが、この度、この活動を拡大し、団体等が主体となって活動を行うことが出来るようにすることを目的とする。

(2) 実施方法

①ふじさんネットワークの開催する外来植物撲滅大作戦に参加する。

ふじさんネットワーク通信等により公募がされるため、事務局に申込みことで参加可能である。個人の他、団体等としての参加も可能である。ふじさんネットワークの会員であることの有無は問わない。

②団体等が自ら実施者となり、外来植物撲滅作戦を実施する。

ふじさんネットワークの会員であり、本事業の趣旨に賛同・参画する団体等が実施する。活動の参加者がふじさんネットワークの会員であることの有無は問わない。

(3) 対象地域

活動の中心地域は、富士山裾野の4市1町（富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、小山町）内の富士山五合目以下の道路等とし、実施者が自主的に選定、決定するものとする。なお、富士山を眺めることのできる地域の道路等も対象地域とする。

(4) 活動内容

①外来植物除去活動（同定する、除去する、処分する）

- ・同定する：植物は時期によって形態が異なるため、除去対象とする外来植物の現状を把握し、同定する。不必要な植物を除去しない。
- ・除去する：抜き取りや刈り取り等、外来植物の形態や繁茂状況等を勘案し、適正と思われる方法で除去する。除去量を記録する。
- ・処分する：実施箇所のある自治体が定める方法により、適切に処分する。処

分にあたっては、人為的拡散に注意し、とくに特定外来生物については別添資料編に記載する制約に注意する。

② 富士山を背景にした記念撮影

一般的に知られているビューポイントから眺める富士山の姿ではなく、私たちが普段生活している場から眺める富士山として、除去活動を行う場所から眺める富士山の姿を背景に参加者の記念撮影を行う。

団体等が実施した場合は、写真と撮影場所を付して、報告書とともに提出する。

(5) 公表

- ・実施者の取り組みをふじさんネットワークホームページで紹介する。
- ・実施箇所、除去成果等のデータを蓄積し、外来植物の侵入状況及び対策実施箇所検討の基礎資料とする。

2 団体等が実施する場合の事務の流れ

(1) 実施申込・認定

- 実施を希望する団体等は、別紙1「実施申込書」に必要事項を記入のうえ、ふじさんネットワーク事務局まで郵送又はファックスにて提出する。
 - ※活動地域や範囲等については、参加者が自主的に選定・決定する。
 - ※現在、団体等で実施している敷地周辺の外来植物除去活動を「外来植物撲滅作戦」として申し込むことも可能。
 - ※活動地域の選定にあたっては、事故防止のため、交通量の多い場所等危険な場所は避けること。
- 事務局は、提出された「実施申込書」を受け付けた後、「活動資材」、「参加認定書」を担当者あて送付する。
 - ※活動資材とは、活動を周知や安全確保をするための「ビブス」、「のぼり旗」及び「除去道具」のこと。
- 事務局は傷害保険への加入手続きを行う。(掛金は事務局負担)
 - ※ 保険の概要
 - 死亡 344.6万円、後遺症 10～344.6万円
 - 入院 4,500円/日(180日限度)
 - 通院 3,000円/日(90日限度)

(2) 活動の実施

外来植物除去活動と富士山を背景にした記念撮影。

※活動前、活動中、活動後にわたり安全管理を徹底すること。

(3) 実施報告書の提出と情報発信

○活動終了後、速やかに別紙2「実施報告書」を作成し、事務局まで郵送またはファックスにより提出する。また、あわせて撮影した富士山の画像データを電子メール等により提出する。

○実施者、参加者により外来植物除去活動を通じて、外来植物がどのような場所に多かったか振り返り、外来植物を持ち込まない方法を考える。実施報告書とあわせて別紙3「外来植物を持ち込まない対策」を提出する。

※報告内容はふじさんネットワークホームページ等を活用し、情報発信する。

※報告を受けた外来植物の除去成果等のデータを蓄積し、外来植物の侵入状況及び対策実施箇所検討の基礎資料とする。